

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター  
平成29年度事業報告書

(第15期：平成29年6月1日より平成30年5月31日まで)

## <目次>

- 平成29年度事業の方針
- 平成29年度所信

### I 全体の概要

### II 運営について

1. 諸会議の開催状況（\*詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）
2. 財政の状況について（\*詳細は資料2 決算書を参照）
3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（\*詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）
4. 資産の取得、機器の更新等について

### III 個別に行った事業について

#### 1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- (1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- (2) その解決のための事業

##### 1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画

##### 1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加

##### 1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

##### 1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」

##### 1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

##### 1-(2)-4 桑名市市民活動センターの協働運営支援

#### 2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- (3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- (4) その市民活動への応援事業

##### 2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

##### 2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

##### 2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援

##### 2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

##### 2-(4)-3 各種講座への講師派遣

##### 2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

##### 2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

#### 2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- (3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- (4) その市民活動への応援事業

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

## ■ 平成29年度事業の方針

- (方針1)「市民活動を支援する事業を行う」
- (方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」
- (方針3)「市民活動支援のしくみを充実させる」
- (方針4)「低コストで運営を行う」
- (方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」

## ■ 平成29年度所信

昨年12月に成立しました休眠預金活用制度の審議会が3回行われ、今後ヒヤリングと地方公聴会が開催されます。情報を追っかけ、皆さんに伝え、少しでも使いやすいものになっていくよう働きかけるため声をあげることができるよう学習会を進めていきます。

地方の現場では、『個人の自由な意志によってさまざまにつながりながら、「非営利経済」で人々に必要なサービスを提供していく』市民活動が、人々の暮らしを支える社会的機能を果たしています。

「個人の自由な社会貢献活動」が「多様」に「持続的」に行われ、さまざまな主体と結びついて活動していくことで、更なる非営利経済の「資金・資源」の循環を生みだし、「新たな可能性」をひらき、「新しい価値の創造」へと展開していくことも、容易に想像できます。

私たちは、これまで取り組んできた「市民活動の応援」を進め、「市民活動応援☆きらきら基金」をより充実させていくことで、市民活動団体間の「資金・資源」の循環を増やし、企業や他地域からの新たな資源の流入をつくりだしていきたいと思えます。これらの取り組みにより、「新たな可能性」「新たな価値観」「新たなサービス」が生み出され、この地域での人々の生活がより魅力的になることを願っています。

つきましては、皆様の一層のご理解、ご参画、ご協力を心よりお願い申し上げます。

## I 全体の概要

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センターは、平成16年4月法人登記をして設立しました。決算期の関係で第1期は2ヶ月であり、今期（第15期）は実質的にまる14年が終了する時期になります。また今期は、設立から第4期までつとめた郷司理事長を経て、第5期から14期の途中までつとめた故服部理事長に代わり、近藤理事長となって1年7か月経ちました。また、平成26年3月24日より、小笠原理事長と郷司理事長が加わり、同年3月31日から認定NPO法人として、3人の理事長による複数代表の運営体制の実質的な4年目が終了したことになります。

NPO界の状況としては、平成28年12月2日に成立した「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下休眠預金活用制度）」の全貌が見えてきました。これから「資金分配団体」が公募され、平成31年頃には第一次の交付が開始される見込みですが、地方の弱小団体まで支援が行き届かないような内容になってきたもようです。今後この動きを積極的にリサーチして、域内の団体に少しでも支援が届く道を今後も探っていきます。

さて、当期の当会の事業の方針は、(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」、(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」、(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」、(方針4)「低コストで運営を行う」、(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」というものでした。

まず(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」については、まちのファンクラブの事務局を担い、桑名市、いなべ市、東員町の市民活動交流会に参加しました。また、折に触れてさまざまな市民活動に関わる団体への具体的な支援、助言などを行い、市民活動についての情報の提供を継続的に行いました。さらに、みえ市民活動ボランティアセンター主催のNPOグランプリに参加するよう積極的に声をかけました。

(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」については、上記休眠預金活用制度についての学習会を川戸理事が提案し、2回の学習会を設け、さらに今期も継続していく予定です。また、高校生の地域貢献活動への助成提案についても、きらきら基金の運営委員会で提案し、形となりました。

(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」では、みえNPOネットワークセンターの経営会議に近藤理事長が参画しました。12月のNPO月間の三重NPOグランプリで地区予選を実施し、本選の運営サポートもしました。みえきた市民活動センターとしては、域内の団体と協働してきらきら基金を運営し、きらきら大賞の他に11団体5事業、2高校に、合計57万円を助成しました。並行して、地域の市民活動団体訪問調査、まちのかわらばんの発行をしました。また、桑名市市民活動センター運営支援業務を昨年に引き続き受託しました。その他、各種の勉強会、講習会等に参加し、研究を進めました。

(方針4)「低コストで運営を行う」では、寄附金と、みえNPOネットワークセンター関連事業収入などで123万円ほどの収入があり、支出は179万円ほどでした。認定NPO法人の見なし寄附で所得税が控除され、地方税を引いて、63万円ほどの赤字となりました。そのうち、助成の原資と運営に用途限定している寄附金を85万円ほど繰り越しました。

(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」については、41個のカエル・こぶた&小熊の募金箱を、市民活動団体関係者や商店、桑名商工会議所女性部の皆さんなどにご協力いただき、期中に45口14万円を越える助成原資へのご寄附をいただきました。ありがとうございました。

これらの取り組みについては、会員間の連絡を密にし、さまざま検討を行った上で、実施しました。

## II 運営について

### 1. 諸会議の開催状況（\*詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）

今年度は定例総会1回（2017年7月14日）、理事会を6回（2017年7月14日、10月3日、11月7日、2018年1月23日、3月17日、5月25日）開催しました。その他に必要な応じて個別の会議を開催し、12回にわたって行ったきらきら基金運営委員会の機会や役員（理事・監事）メーリングリストなどを活用して「相談・提案・報告・了承」を行い、当会の全体状況の把握や進んでいる方向の確認、個別の事業のスタンスなどの情報を共有しました。

### 2. 財政の状況について（\*詳細は資料2 決算書を参照）

基本的に「持ち寄り」で運営するのが当会の原則です。今期は、123万円ほどの収入があり、179万円ほどの支出がありました。このうち、寄附金収入が25万円強ありました。また、認定NPO法人であるため、事業収益15万円強の課税所得が見なし寄附で控除され、地方税7万円を引いた8万円強を非課税事業に繰り入れることができました。最終的に230万円強の次年度繰越金（使途限定寄附金を含む）を生むことが出来ました。前期末の正味資産額293万円ほどに、今期の-63万円を引いて、今期末の正味財産額は230万円となりました。そのうち、助成の原資と運営に使途限定している寄附金は85万円強あり、一般正味財産は145万円です。

経常収益では、非課税部門では、基本となる会費が11名で2.2万円、きらきら基金関連事業へのきらきら基金への寄附などが27万円でした。課税部門では、みえNPOネットワークセンター参画支援事業と地域円卓会議事業とで19万円、桑名市市民活動センター運営支援事業が51.3万円でした。

経常費用では、人件費が16万円、人件費以外の経費的支出163万円でした。非課税部門の支出は、きらきら基金の運営費が45万円と44万円の赤字、助成金支出が57万円と32万円の黒字、その他の事業では15万円の黒字で、非課税部門合計で73万円の赤字となりました。課税部門では、桑名市市民活動センター運営支援事業が、51.7万円の支出で0.4万円の赤字でした。その他事業で16万円ほどの収益があり、15.9万円の黒字となり、見なし寄附制度により全額非課税となりました。

最初に記した通り、「持ち寄り」での運営が当会の基本であり、実際とても多くの持ち寄りをして支えていただいていた数字となっています。

### 3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（\*詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）

さまざまな事業を同時並行的かつ継続して行ったため、会務の役割分担は半数以上の理事がフルにうごきましたが、ITを活用して情報を共有することでお互いにカバーすることができました。

一連の事業について、きらきら基金事業の市民活動団体取材と助成事業、まちのかわらばんなどについて、理事たちの大きな負担となりました。また「みえNPOネットワークセンター」への支援についても、負担が少数の理事に集中しました。

あればあるように、なければないように、事務局運営も含め、運営全般について対応することができました。

#### 4. 資産の取得、機器の更新等について

基本的に資産はありません。また、今期の資産の取得、機器の更新等もありません。具体的な資産の取得や機器の更新などに関する特記すべき事項はありませんでした。

### Ⅲ 個別に行った事業について

#### 1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- －(2) その解決のための事業

- 1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画
- 1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加
- 1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める
- 1-(2)-4 桑名市市民活動センターの協働運営支援

#### 1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画

今年度は、実施しませんでした。

#### 1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加

桑名員弁地域の市民活動団体が元気で活躍できるよう、市民活動支援全体の課題解決に向かって、各種の講座、研究会などに10回参加し、必要な情報の収集をしました。

具体的には、7月6日NPOの社会的価値を考える（東大手の会主催）、8月20日NPO/NGOバックオフィス基礎講座（東大手の会主催）、9月26日休眠預金活用制度公聴会大阪会場、9月5日と2月4日NPO法制定の意義に学び、NPOの今日的社会的価値を創造するセミナー（東大手の会主催）、1月13日第三者組織評価説明会（みえ市民活動ボランティアセンター主催）、2月18日ザクッ！と学ぶNPO法人会計・税務・労務（みえ市民活動ボランティアセンター主催）、4月20日、21日これからの20年も、社会に貢献できる支援者を目指す人 のための踏み込んだ支援と協働に関する合同研修会（岡山NPOセンター主催）、5月24日市民活動支援の仕事（東大手の会）に参加しました。

#### 1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

一昨年の「市民サミット」の流れで行われた、東海市民社会ネットワーク研究会（3月4日開催）に参加しました。

#### 1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」

2017年6月10日、第1回「休眠預金活用制度」を学習するフォーラムの第2部として、第8回桑員地

域円卓会議を開催しました。「私たちが望む資金のかたちとは」を議題に、会場との討論会という形式で、「休眠預金活用制度」への思いやそれぞれが取り組む活動の現状について、みんなで意見交換を行いました。NPO・市民活動団体の人材育成問題、活動を支える一時的な資金と継続的な資金の必要性、取組みやプログラムを市民に提供するための環境作りなど、現場の活動におけるさまざまな課題について話し合われました。

#### 1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

2018年2月24日、第10回助成事業の中で、1時間ほど、企業や経済団体など、経済関連の26の組織に企業の社会貢献活動の展示をしていただき、内4つの組織の皆さんに活動の内容を発表していただきました。これらの発表に三重銀総研の先浦宏紀様から講評をいただきました。また、4企業にも社会貢献活動アピールをしていただきました。

また、5月初めに発行した、まちのかわらばん2018年春特大号で、28企業・経済団体の社会貢献活動の取り組みを掲載し、市民活動団体と併せて紹介することができました。

#### 1-(2)-4 桑名市市民活動センターの協働運営支援

5月から「桑名市市民活動センター運営支援業務」を受託し、協働運営支援を行いました。

具体的には、桑名市市民活動センターの運営を支援する協働運営委員会を中心に、毎月一回、会合を開催しました。必要な議事や意思決定を行う他、協働運営委員間のコミュニケーションを円滑にし、お互いの持つ問題意識や解決手段、ネットワークの相互の有効活用に必要な信頼関係を培うため、また、新たな団体の参加を呼びかけるため、30分程度のミニワークショップを行いました。

相談業務（アドバイザー）では、学習ボランティア募集の相談をエンパワメントみえの志治さんに対応していただきました。また、もう1件団体の立ち上げについての相談は、みえきた市民活動センターで対応しました。

市民活動センター企画コーディネートでは、桑名市市民活動センターへの助言を行いました。

「環境分野の交流会」「障がい児者を支援する分野の交流会」を企画実施しました。

大手スーパーのイベントスペースで市民団体がイベントを実施できるように話をし、実際にいくつかの団体がイベントを開催しました。

市民活動団体の活動内容に関する積極的な情報発信として、情報誌「NPO活動news」を6回（6月、8月、10月、11月、12月、2月）発行しました。また協働運営委員会のホームページの情報更新を行いました。

昨年の「市民活動団体情報記入票」をまとめ、桑名市市民活動センター登録団体紹介冊子を作成しました。また、「提供できること」「提供してほしいこと」を抽出し、一覧にして掲示しました。団体調査をまとめる過程で、団体が提供できるものと募っているものをマッチングすることで資源循環が



生まれ、課題の解決につながりました。

研修会・講座の企画・実施では、職員研修（新規採用職員対象）を9月1日に「こんなはずじゃなかった」を防ぐ 行政とNPOの手のつなぎ方」と題して実施、職員研修（全職員対象）を11月20日、午前・午後2回に分けて「全員参加のまちづくり」をテーマに実施しました。さらに、1月26日に市民対象の人材育成講座を実施しました。

## 2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- －(4) その市民活動への応援事業

### 2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

今シーズンは、2017年4月より2018年3月までの間に、新たに8団体の訪問取材を行い、ホームページで紹介しました。140団体の紹介になり、今シーズンも子どもの居場所作りや養育支援の団体が際立つことになりました。代表の交代など、随時情報については更新しています。

### 2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

桑名員弁地域で行政が行った市民活動の交流会に、まちのファンクラブの事務局として、またみえきた市民活動センターとして、きらきら基金のアピールと展示を中心に参加しました。

具体的には3つの交流会に参加しました。いなべ市市民活動センターが中心となって、6月17日、18日に阿下喜のさくらホールで「いなべ市市民活動交流会 スマイルフェスタ」が二日間にわけて実施されました。東員町では、9月24日に東員町総合文化センターで「わくわくフェスタ」を実施しました。桑名市では、3月17日にくわなメディアライブで、桑名市市民活動センターが「桑名市市民活動交流会」を開催しました。前半はまちづくり助成金の報告会を自治会連合会と共に行い、後半は市民活動団体の展示、舞台発表などを行い、今年度は忍者をテーマに子ども向けの体験を増やしたため、親子連れの参加が増えました。

### 2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2003年4月の団体設立時から引き受けている同団体の事務局ですが、今期で12期がすぎました。今期はmメールがリターンしてくる会員の見直しをしたため、まちのファンクラブの会員は52名になりました。参加しない自由があるまちのファンクラブですが、市民活動団体交流会への参加やきらきら基金の支援、諸団体の後援などを中心に活動し、メーリングリストなどを使って市民活動にかかわる情報の交換を行いました。

2011年10月の設立以来、「市民活動応援☆きらきら基金」の代表を輩出し、その活動を後援してきました。また、各地市民活動交流会での設定・展示では、3つの交流会（2-(3)-2で詳述）に参画しました。

### 2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

三重県内各地で活動する 11 中間支援団体が会員となって 2012 年 10 月に設立登記した、特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンターは、2012 年 4 月より三重県が設置する「みえ市民活動ボランティアセンター」の指定管理を受け、三重県内の市民活動の活動基盤を整えるための活動をしています。当会も、設立時からの会員としてその活動に参画し、活動を支えてきました。

通期で理事会对応・経営会議などの業務対応をした他、みえNPO基金（仮称）を作ることを目的開催されたみえNPO基金学習会（10月2日、11月6日、12月21日、1月23日、2月15日開催）に参加し、第3回では、事例発表として市民活動応援☆きらきら基金の活動内容を説明しました。また、12月3日三重NPOグランプリの地域1の開催協力団体として、12月17日本選にも運営側として参画しました。

#### 2-(4)-3 各種講座への講師派遣

当会が市民活動支援の経験によって獲得してきたさまざまなノウハウを、必要に応じて先方のニーズに応える形で講師の派遣を1回行いました。

具体的には、12月21日にみえNPOネットワークセンター主催の「第3回みえNPO基金学習会」にて市民活動応援☆きらきら基金の事例発表を行いました。（前述あり）

#### 2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

一昨年12月に成立しました休眠預金活用制度が、少しでも使いやすいものになっていくよう働きかけるための声をあげることができるよう学習会を2回行いました。

具体的には、2017年6月10日、くわなメディアライブにおいて、第1回「休眠預金活用制度」を学習するフォーラムを開催しました。第1部では「休眠預金活用制度の概要～NPOや地域にとっての意義と今後の課題～」について認定NPO法人シーズ・市民活動を支える法律をつくる会代表の関口宏聡氏の基調講演を行いました。第2部では第8回桑名地域円卓会議を開催しました。2017年9月6日、桑名市中央公民館において、第2回「休眠預金活用制度」学習会を開催しました。前回に引き続き、認定NPO法人シーズ・市民活動を支える法律をつくる会代表の関口宏聡氏から、休眠預金活用時代に向けた具体的取組を考える上での視点や資金分配団体に求められる条件、資金分配団体を目指すために必要なことについてお話を伺いました。

#### 2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営

桑名員弁地域で活躍する身近な市民活動を応援するため、きらきら基金プロジェクトを推進しました。原則月に1回の運営委員会を開催しました。これらをベースに、2018年2月24日に員弁コミュニティプラザで行った第10回の助成事業では、127名が参加し、当日の寄附投票では78,600円(87口)のご寄付をいただきました。それまでのご寄附と併せて、11団体に、278,600円の助成を行うことができました。また、5つのパートナー事業に合計15,000円の助成を行いました。きらきら大賞も1個人に100,000円助成しました。企業の社会貢献活動の展示、発表もありました。（1-(2)-3で詳述）

また、「地域社会の維持や発展のために高校生の地域貢献活動を促進する」として今年度、新設された「高等学校地域貢献活動助成」に応募があった2校に40,000円の助成を7月に行い、第10回助成事業の中で、助成応募事業を中心に地域貢献活動の発表がありました。

今期はカエル・こぶた募金箱を41個設置いただきました。当日寄附もあわせて、寄附金230,327円のご寄附をいただき、前期繰越「使途限定寄附金」とあわせて、575,200円を助成しました。また、まちのかわらばんを4回発行しました(3-(6)-1で詳述)。これらに伴い団体訪問取材を行いホームページの団体情報を更新し、プロジェクト全体の概要報告書とかねて「まちのかわらばん2018年春特大号」は2000部を発行しました(2-(3)-1で詳述)。

このプロジェクトの実施体制は、当会が設置した「きらきら基金運営委員会」が主催し、特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター、特定非営利活動法人 いなべこども活動支援センター、特定非営利活動法人 生ごみリサイクル思考の会が協働する形で共催しました。後援は、三重県、桑名市、いなべ市、東員町、木曽岬町、まちのファンクラブ、桑名市社会福祉協議会、いなべ市社会福祉協議会、東員町社会福祉協議会、木曽岬町社会福祉協議会。助成原資は皆様からのご寄附を充てさせていただきました。

### 3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- (5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- (6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

#### 3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

##### ★「まちのかわらばん」

2017年6月より2018年5月まで、3回の発行(A4版2ページ白黒)と、特大号(A4版32ページ4色カラー)を発行・配布・配信しました。発行部数はのべ7100部ほどになりました。

☆2018年5月15日号(第103号) 2000部発行

まちのかわらばん2018年春特大号

「140団体の紹介・28の企業の社会貢献紹介」他

☆2018年4月1日号(第102号) 1500部発行

「第10回市民活動応援☆きらきら基金助成事業の報告」他

☆2017年10月15日号(第101号) 1800部発行

「桑名・員弁の身近な市民活動を応援するきらきら基金助成事業、サンタの行進」他

☆2017年7月3日号(第100号) 1800部発行

「市民活動応援☆きらきら基金シーズン6 休眠預金活用法学習会報告」他

#### 3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

小規模の市民活動団体にとっては、たくさんの人たちに自分たちの活動を伝え、情報を共有し、サービスのご案内などを行うのに、インターネットメディアの活用ははずせません。当会ではさまざまなメリ

ングリストやブログを活用しました。

★みえきた市民活動センターホームページ <http://www.mie-kita.gr.jp/>

★日本財団 CANPAN ブログの「みえきたページ」 <http://blog.canpan.info/miekita/>

★日本財団 CANPAN ブログの「きらきらページ」 <http://blog.canpan.info/kirakiraboshi/>